

がん保険、あなたは入っていますか！？

皆さん、がん保険には加入していらっしゃいますか？

日本では、一生のうち、男性の65.5%、女性の51.2%ががんと診断されています。（公益財団法人がん研究振興財団のデータより）なんと男性のほぼ3人に2人、女性の2人に1人ががんと診断されているんです。これだけ聞くと怖い話ですが、現在は検査法や治療法が進化し、早期発見早期治療で「がんは治せる病気」になっています。

ただ、治療にかかる費用はどれくらいなんだろう？心配だ、という不安もあると思います。そういった不安を今回おすすめするがん保険で解消しませんか！

この「がん保険」は、がんの予防から治療後のケアまでトータルサポートする、安心の保険です！

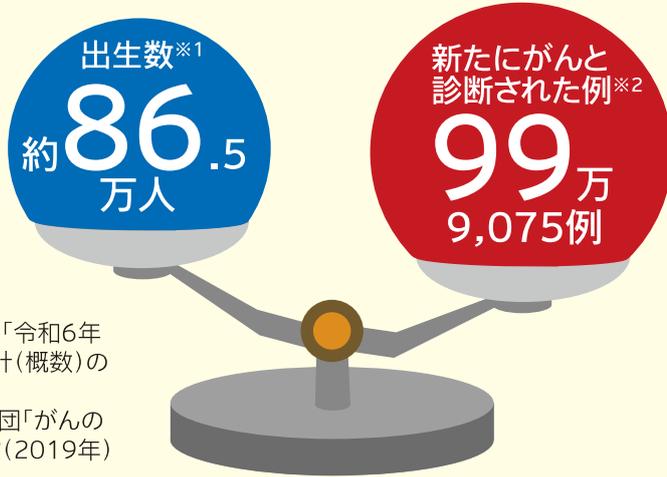
簡単な告知でご加入いただける「がん保険」、この機会にぜひご検討ください！

保険料はいくら？詳しい説明を聞いてみたい！という方は、下記までご連絡をお願いいたします！

お問合せ先：株式会社ケンイ TEL：092-431-4847

がんになる人の数は生まれてくる命の数より多いの!?

2019年に新たに
診断されたがんは
99万9,075例とされ、
同年の出生数を
上回るペースで
がんが見つかっています!



- ※1 2019年の出生数。厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計月報年計(概数)の概況」
- ※2 公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2024」部位別がん罹患数(2019年)

■がんと診断される確率

生涯のうち、
男性は65.5%・女性は51.2%の人が
がんと診断されています

	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	~79歳	生涯
男性	1.2%	2.8%	7.7%	21.4%	43.0%	65.5%
女性	2.3%	6.3%	12.5%	21.4%	33.3%	51.2%

表出典:公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2024」年齢階級別罹患リスク(2019年罹患・死亡データに基づく)全がん

毎月の治療とまとまったお金で
がん治療をトータルサポート!

さらに 先進医療も保障する
おすすめのプランをご用意!

健康をサポートするがん保険
勇気のお守り

がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型)(1型)

がん診断給付特約

新がん先進医療特約

がんの
治療期間中



がん治療給付金

がん診断・
再発・継続治療で



がん診断給付金
(がん診断給付特約)

回数無制限(1年に1回限度)

1か月
につき **5** 万円

1回
につき **50** 万円

月々の保険料は

男性50歳の場合

2,586円

女性50歳の場合

2,191円

*裏面保障内容の場合/
非喫煙者保険料率/口座振替
月払/2026年1月現在

主契約	がん治療給付金	がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当したとき ①手術 ②放射線治療 ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療 ④緩和療養 ⑤入院 がんゲノムプロファイリング検査を含む	通算120か月限度 (1か月に1回) *①②⑤は通算無制限	1か月につき 5万円
	自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金※1	つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき ①先進医療※2 ②患者申出療養※2 ③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの	通算12か月限度 (1か月に1回)	1か月につき 10万円
オプション	自由診療乳房再建給付金※1	所定の乳房再建術を受けたとき	一乳房につき 1回限度	一乳房につき 5万円
	がん診断給付特約 がん診断給付金	つぎのいずれかに該当したとき [1回目] 初めてがんと医師により診断確定されたとき [2回目以降] 直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後、つぎのいずれかに該当したとき ●新たにがんと医師により診断確定されたとき ●がん治療のために入院を開始または継続しているとき ●がん治療のための外来治療を受けたとき ●がん治療のための在宅医療による緩和療養を受けたとき	回数無制限 (1年に1回限度)	1回につき 50万円
	新がん先進医療特約※3 がん先進医療給付金 がん先進医療支援給付金	がん先進医療給付金 がんを原因とした先進医療※2による療養を受けたとき がん先進医療支援給付金 がん先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	通算2,000万円 同一の先進医療の療養について1回限り	先進医療の技術料相当額 1回の療養につき 15万円

上皮がんも保障

一生保障

- 主契約(がん治療給付金、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金、自由診療乳房再建給付金)+がん診断給付特約+新がん先進医療特約の保障内容です。
- 主契約は終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)です。
- 死亡給付金と保険料払込期間中の解約返戻金はありません。

- ※1 がん治療給付金の支払対象とならないものが対象です。
- ※2 先進医療・患者申出療養とは、厚生労働大臣が定める施設基準および医療技術または個別に認める医療技術に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、対象となる施設基準・医療技術は変動します。
- ※3 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。

⚠️ がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。

- ・本がん保険の保障はご契約から3か月後に開始し、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。
- ・ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。

保険料例 (口座振替月払) 上記保障内容の場合 **A** 非喫煙者保険料率 **B** 喫煙者保険料率

- 被保険者が20歳以上の場合「非喫煙者保険料率」または「喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。ご契約時に健康状態などが当社の定める基準を満たしたうえで、過去1年間に喫煙歴がない場合、割安な保険料でお申込みいただけます。
- 喫煙状況の確認のため、お申込み内容により告知に加えて所定の検査を求めることがあります。
- 検査の結果によっては、非喫煙者保険料率が適用できない場合があります。

「—」部分は取扱いがありません。(2026年1月現在の保険料です)

契約年齢	20歳		30歳		40歳		50歳		60歳	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
男性	—	—	1,201円	1,256円	1,716円	1,801円	2,586円	2,746円	3,956円	4,261円
女性	1,086円	1,291円	1,476円	1,791円	1,916円	2,366円	2,191円	2,721円	2,511円	3,136円

- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、**「税務取扱についてご留意すべき事項」**をご確認ください。

このご案内は、商品の概要を説明したものです。詳細につきましては「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

SOMPOひまわり生命保険株式会社

お問い合わせ先

<公式ウェブサイト> <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

がん保険のご案内

終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)

～がん予防から治療後のケアまでトータルサポート～

■保障内容 保険期間・保険料払込期間:終身 基準給付月額:10万円

		お支払限度	お支払額	
主契約	がん治療給付金	がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当したとき ①手術 ②放射線治療 ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療 (がんゲノムプロファイリング検査を含む) ④緩和療養 ⑤入院	通算120か月限度 (1か月に1回) *①②⑤は通算無制限	1か月につき 10万円
	自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金※1	つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき ①先進医療※2 ②患者申出療養※2 ③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの	通算12か月限度 (1か月に1回)	1か月につき 20万円
	自由診療乳房再建給付金※1	所定の乳房再建術を受けたとき	一乳房につき 1回限度	一乳房につき 10万円
オプション	がん診断給付特約 (がん診断給付金)	・初めてがんと医師により診断確定されたとき ・前回のがん診断給付金のお支払事由該当日から起算して1年経過後に新たにがん(再発・転移を含む)と医師により診断確定されたとき ・前回のがん診断給付金のお支払事由該当日から起算して1年経過後にがんの継続治療(入院・外来治療)を受けたとき ・前回のがん診断給付金のお支払事由該当日から起算して1年経過後にがんの在宅医療による緩和療養を受けたとき	回数無制限 (1年に1回限度)	1回につき 100万円
	新がん先進医療特約※3	がん先進医療給付金 がんを原因とした先進医療※2による療養を受けたとき がん先進医療支援給付金 がん先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	通算2,000万円 同一の先進医療の療養について1回限り	先進医療の技術料相当額 1回の療養につき 15万円

上皮内がんも保障

- 主契約(がん治療給付金、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金、自由診療乳房再建給付金)+がん診断給付特約+新がん先進医療特約の保障内容です。
- 主契約は終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)です。
- 保険料払込期間中または終身にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、死亡給付金はありません。また保険料払込期間中の解約返戻金はありません。

- ※1 がん治療給付金の支払対象とならないものが対象です。
- ※2 先進医療・患者申出療養とは、厚生労働大臣が定める施設基準および医療技術または個別に認める医療技術に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、そのための対象となる施設基準・医療技術は変動します。
- ※3 被保険者が既に引受保険会社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には付加できません。

[がんの保障の開始と保険料のお払込みについて]

がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。

ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません。

本がん保険の保障はご契約から3か月後に開始し、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。

- ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。

■保険料例(口座振替月払)表面保障内容の場合

- 被保険者が20歳以上の場合「非喫煙者保険料率」または「喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。ご契約時に健康状態などが引受保険会社の定める基準を満たしたうえで、過去1年間に喫煙歴がない場合、割安な保険料でお申込みいただけます。
- 喫煙状況の確認のため、お申込み内容により告知に加えて所定の検査を求めることがあります。
- 検査の結果によっては、非喫煙者保険料率が適用できない場合があります。

(令和7年5月現在)

契約年齢	男性 (非喫煙者保険料率)	男性 (喫煙者保険料率)	女性 (非喫煙者保険料率)	女性 (喫煙者保険料率)
20歳	1,691円	1,741円	2,101円	2,511円
25歳	1,971円	2,051円	2,451円	2,971円
30歳	2,331円	2,441円	2,881円	3,511円
35歳	2,771円	2,901円	3,321円	4,091円
40歳	3,361円	3,531円	3,761円	4,661円
45歳	4,111円	4,351円	4,111円	5,111円
50歳	5,101円	5,421円	4,311円	5,371円
55歳	6,351円	6,791円	4,551円	5,681円
60歳	7,841円	8,451円	4,951円	6,201円
65歳	9,631円	10,401円	5,371円	6,761円
70歳	11,591円	12,581円	5,701円	7,181円
75歳	13,791円	15,001円	5,951円	7,491円
80歳	15,771円	17,161円	6,241円	7,891円

- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただきます場合があります。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、**税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。**

このご案内は、商品の概要を説明したものです。詳細につきましては「商品パンフレット」「ご契約のしおり」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

<引受保険会社>

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒100-8963
東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン霞が関ビル
<公式ウェブサイト><https://www.himawari-life.co.jp/>
SOMPOグループの一員です。

<募集代理店(お問い合わせ先)>

株式会社ケンイ(福岡県医師会設立会社)

〒812-0016
福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号福岡県医師会館3F
TEL:092-431-4847(代表)